



資 料

浜松市の中山間地域振興

浜松市 市民部長 岩井 正次

1

I. 浜松市の中山間地域

- 天竜区 (全域)
- 北区の一部 (引佐町北部)



2

数値で見る浜松の中山間地域

中山間地域と全市域の比較

	中山間地域	浜松市全域	占有割合
面積	1,022.81km ²	1,558.04km ²	65.65%
森林面積	949.99km ²	1,029.20km ²	92.30%
人口	35,817人	810,847人	4.42%
高齢者人口	14,022人	198,829人	7.05%
高齢化率	39.1%	24.5%	—
人口密度	35.02人/km ²	520.43人/km ²	—

* 人口は住民基本台帳(H26.4.1現在)、森林面積は森林林業ビジョンより

3

こんなところ



北区引佐町渋川
のどかな里山・田園風景

4



天竜区水窪町大沢
急斜面の茶園

5

Ⅱ. 現状と課題

良いところ・果たしている役割

- 水と緑、自然が豊か
- 農山村の風景は、日本人のふるさと
- 古きよき伝統文化が残されている
- 互いに助け合う近隣社会が機能している
- 都市で消費する水や電気の供給源となっている
- 森林が防災機能を担っている
- 森林や農地が二酸化炭素を吸収している

6

困っているところ

- 人口流出による過疎化・高齢化が止まらない
- ひとり暮らしの高齢者が増加している
- 基幹産業である林業・農業が低迷している
- 森林・農地の公益的機能が低下する恐れがある
- インフラ整備が遅れている
- 近隣集落機能が低下してきている
- 中山間地域に暮らす意義と誇りが失われる恐れがある

7

Ⅲ. 今後の対策

浜松市中山間地域振興計画

～山里いきいきプラン～

趣 旨

■ 過疎化・高齢化の進行による地域社会の生活基盤の脆弱さを克服し、住民がいきいきと住み続けられる中山間地域を目指す。

計画期間

■ 平成22年～平成26年（5年間）

事業名

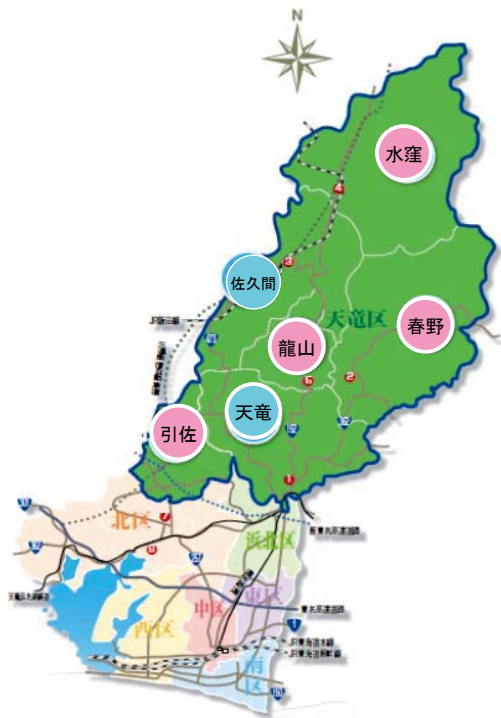
内容

交流・居住促進事業	田舎暮らしプロモーション・中山間地域交流ネットワーク
生活支援事業	浜松山里いきいき応援隊・緑のふるさと協力隊
中山間地域まちづくり事業	地域密着型NPO法人への活動資金の交付
地域公共交通維持事業	交通システムの確立
地上デジタルテレビ放送難視聴地域解消事業	デジタル放送共聴施設
生活用水応援事業	飲料水供給施設の確保
民間移動販売・共同購入支援事業	移動販売の仕組み作り
環境に配慮した森林管理推進事業	森林の認証
浜松市鳥獣被害防止計画策定事業	計画策定・実施

8

山里いきいき応援隊の活用

外部人材活用制度を利用し、若者の目線による地域資源の発見や、地域への提案を行う。
また、地域づくりの実践者として「アドバイザー」を選任し、両制度の隊員を支援していく。



山里いきいき応援隊 6名

(総務省 地域おこし協力隊)

- ・地域課題の発見・解決へ向けた活動
- ・地域の祭事の復活
- ・特産品商品開発
- ・集落の支援活動
- ・地域の農林作業や祭事等の手伝い等による地域活性化

天竜 春野 佐久間 水窪 龍山 引佐

中山間地域アドバイザー 3名

(浜松市)

【隊員OB、学識経験者】

- ・各隊員の活動支援
- ・市が実施する交流・定住事業への参画
- ・本市の中山間地域の魅力のPR活動

隊員OB 男 隊員OB 女 大学教員 男



さとう みう
佐藤 美海
出身地：埼玉熊谷市
趣味：スポーツ観戦、料理作り、楽器演奏、読書
田浦和生で生まれ、2010年埼玉大学に入学。在学中は教育学部にて国語教育を専攻し、小中高の教員免許を取得。埼玉大学を卒業後、2014年6月から浜松市が行う「山里いきいき隊」として水窪地域で活動中。埼玉以外の違う世界を見てみたいという活動への参加を決意。初の一人暮らしで慣れないことだらけですが、水窪の方々の懐かしさに助けられ日々奮闘中です！



ほった ゆうこ
堀田 侑子
出身地：静岡県藤枝市
趣味：田舎暮らし、料理、竹、アロマ、多肉植物増やし、人工美林巡り。
歴史で暮らしたことがきっかけで、森、木が大好きになる。静岡に戻り、葉枯らし天然乾燥の木材屋に就職。そこで、キコリと森のツアーを開発。もっと「伝える」仕事をしたと富士山周辺で自然学校職員に転職。自然ガイド、環境教育、デザイン、森づくり活動、地域復興に携わってきた。そして現在、天竜美林に思いこがれて龍山へ。

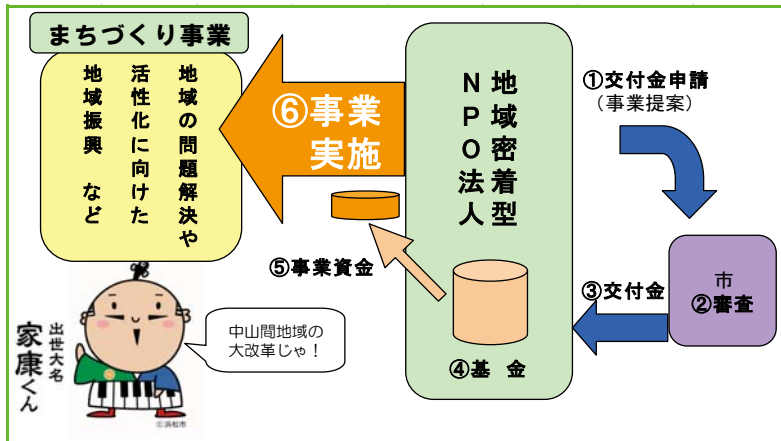


中山間地域まちづくり事業

中山間地域内に所在するNPO法人が、中山間地域の問題解決や振興のための事業を行う際に、その活動資金の原資となる基金造成資金を交付するもの。交付を受けた事業者は、造成した基金を基に、申請した事業を主体的に実施し、地域の様々な課題を地域と共に解決し、中山間地域の発展に取り組む。

交付金総額 6億円 !!

平成33年度まで実施 !!



平成24年度交付事業 85,544千円

- WEB版道の駅による天竜区観光産業活性化事業
- 中山間地域自立高齢者支援事業
- みさくぼの自然と文化を活かしたまちづくり事業

平成25年度交付事業 90,934千円

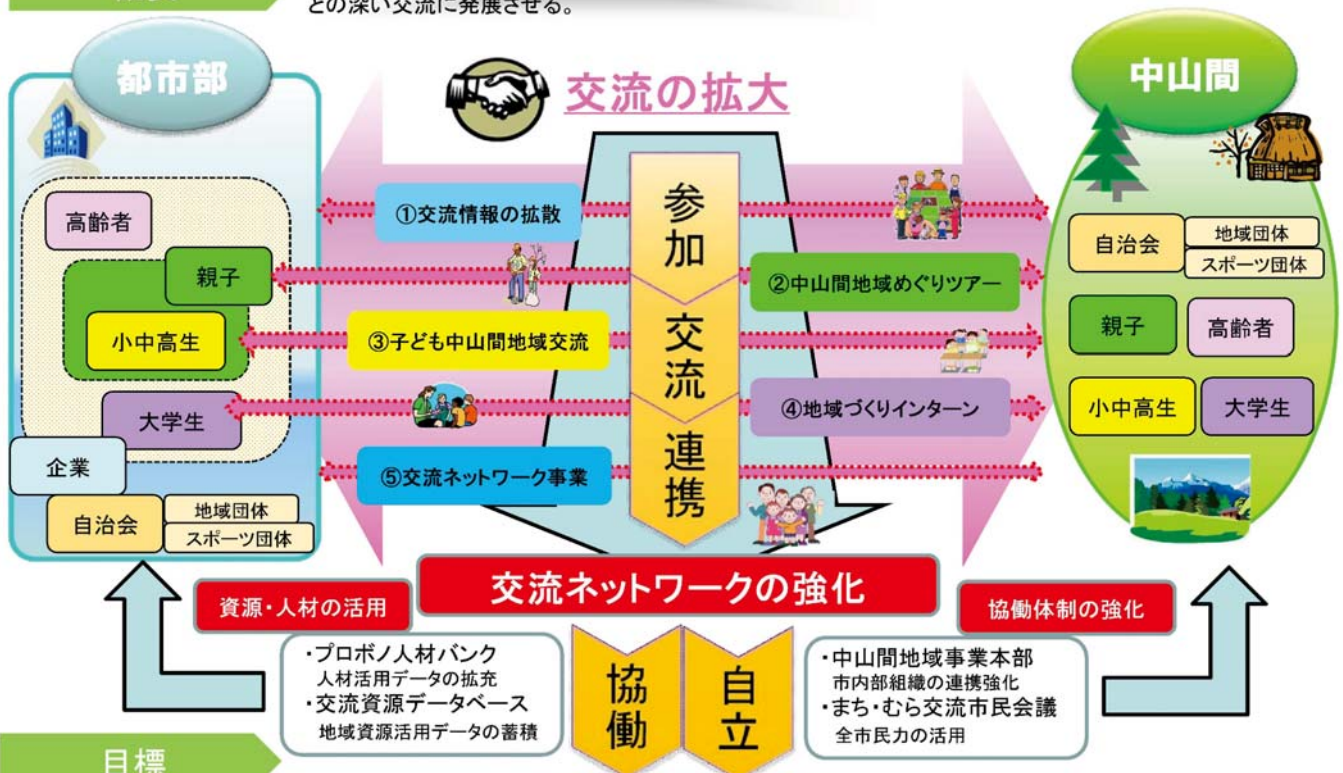
- 元気シニアによる地域資産継承・活用事業
- 遊休農地を活用したそばの里づくり
- 田舎ゆったりプロジェクト
- 地域文化を核に都市間交流

11

市内間交流を核とした中山間地域の定住交流促進事業

概要

気軽な交流のきっかけ作りからはじめ、中山間地域と都市部との深い交流に発展させる。



目標

・中山間地域と都市部の交流拡大により、持続的な連携が確立され、協働による地域の自立にツナグ！

都市部と中山間地域の交流促進

市内間交流を核とした中山間地域の定住・交流促進施策の推進体制を確立する。



市内間交流 により
都市と中山間がwin win!!



13

ご清聴 ありがとうございました。

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課
中山間地域グループ
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
TEL:053-457-2243 FAX:053-457-2750
E-mail shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

14

三遠南信地域連携ビジョン 重点プロジェクト

(平成20年3月策定)



政策の基本方針4：中山間地域を活かす流域モデルの形成

①「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトの推進

地域環境の持続性を確保するために、流域圏の「健全な水・物質循環」の視点から、水資源確保、水質改善、物質循環のメカニズム解明を進めながら、複数のプロジェクトを共同化することで関係機関の相互調整を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 「健全な水循環」に係る産・学・官・民による情報共有・情報交換ができる場づくりを進めます。
- ・ 産・学・官・民が参加し、県境を越えた「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトを推進します（遠州灘海岸の侵食防止、天竜川ダム再編事業、設楽ダム建設事業、浜名湖・三河湾の水質浄化活動、住民参加型の水質浄化に関する行動計画づくり等）。

【推進主体とその活動】

- ・ 国、県の協力の下に、市町村が中心となって活動促進を働きかけます。

② 上流域と下流域の自治体が連携した流域定住の推進体制の整備

下流域都市住民の中山間地域への居住に対する関心を喚起することで、上流域への人口流入を図るとともに、流域圏の多様性を活用することによって三遠南信地域の定住の魅力を増大させます。このために、上流域と下流域の自治体が連携して流域定住の検討体制を構築します。

【活動イメージ】

- ・ 受け入れ地区住民の意識調査等を行い、空き家、貸し家、遊休施設等の施設利用情報のデータベース化に取り組みます。
- ・ 流域定住や二地域居住を進めるための総合的な相談窓口の設置、居住体験が行える施設の整備、生活に関連した情報を円滑に提供できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 長期滞在者向けの旅館利用や滞在施設（廃校、旧役場、空き家等）の整備を検討します。
- ・ 空き家、貸し家、遊休施設等の仲介を不動産会社等の民間企業に働きかけます。
- ・ 耕作放棄地や遊休施設に関心を持つ企業への施設・用地紹介や情報提供に取り組みます。
- ・ 遊休施設を社員保養施設として利用したい企業への支援を検討します。

【推進主体とその活動】

- ・ 上下流域自治体による検討体制を設けます。



政策の基本方針 5：広域連携による安全・安心な地域の形成

① 医療分野の県境を越える連携の促進

住民生活の安心を確保するために、最も基本となる地域医療体制を、県境を越えて整備します。

【活動イメージ】

- 公立病院を中心とした医療施設の広域利用を進めます。
- 医科大学と三遠南信地域自治体との連携を促進します。
- 県境近接地域で、休日診療、夜間診療の連携が取れていないため、隣接県の医療施設の情報発信、医療施設利用の連携を進めます。
- ドクターヘリの県境を越えた活動を支えるため、中山間地域での中継基地（燃料補給等）設置を検討します。
- 情報通信技術を活用した遠隔地医療診断を検討します。

【推進主体とその活動】

- 自治体を中心となって、具体的な検討、関係機関への働きかけを進めます。

② 三遠南信地域内住民に対する公共施設の広域利用推進

三遠南信地域住民に対する行政サービスの向上と施設の有効活用を図るために、公共施設情報の連携や公共施設の広域的な利用を促進します。

【活動イメージ】

- 公共施設の県境を越えた利用を促進するポータルサイトの構築を検討します。
- 公共施設の三遠南信地域内住民に対する利用制限を撤廃するとともに、自地域住民並の利用料金の設定を検討します。

【推進主体とその活動】

- 自治体を中心となって、事業を推進します。

③ 県境を越える防災体制の強化

東海地震等の大規模災害が想定されることから、地域住民の生命、身体、財産等を災害から守るために、防災に関する関係機関の相互協力を、県境を越えて取り組みます。

【活動イメージ】



- 地域の防災力の向上のため、自主防災組織の充実・連携に取り組みます。
- 「三遠南信災害時相互応援協定」において、災害廃棄物の相互処理など、必要な項目の追加を検討します。
- 広域防災拠点の相互連携を強化するため、港湾機能、道路機能（防災道路、緊急輸送路等）の充実を図ります。

【推進主体とその活動】

- 自治体を中心となって、自主防災組織や自治会等と協力して事業内容を検討します

第Ⅱ期重点プロジェクト工程表

平成26年9月30日時点

No.	14			
区分	山			
政策の基本方針	中山間地域を活かす流域モデルの形成			
項目	4-①			
推進方針	「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトの推進			
主要施策	地域環境の持続性を確保するために、流域圏の「健全な水・物質循環」の視点から、水資源確保、水質改善、水質改善、物質循環のメカニズム解明を進めながら、複数のプロジェクトを共同化することで関係機関の相互調整を促進します。			
年度	平成23年度まで 20094~20123	平成24年度 20124~20133	平成25年度 20134~20143	平成26年度 20144~20153
工程表	 			
実施内容	<p>○中部圏広域地方計画（三遠南信流域都市圏活力向上PJ：天竜川流域における山地から海岸までの一貫した総合的土砂管理や多様な主体による上下流連携の促進）</p> <p>○県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会による報告（H23.3.30）</p> <p>○豊川水系総合開発促進期同盟会、愛知県豊川改修工事促進期同盟会、東三河県営水道受水団体協議会、豊川用水二期事業促進協議会、東三河商工会議所・商工会による設楽ダムによる要望活動（H21.7.6、H21.7.8、H21.10.19、H22.5.11、H23.7.5、H23.9.28、H24.7.31、H25.1.22、H25.5.31、H25.7.31、H25.10.1、H25.11.14、H26.6.25、H26.8.6）</p>			
推進主体	<p>< SENA、自治体、商工会議所・商工会、大学、環境団体、国、県 ></p> <p>国、県の協力の下に、市町村が中心となって活動促進を働きかけます。</p>			

第Ⅱ期重点プロジェクト工程表

平成26年9月30日時点

No.	15			
区分	山			
政策の基本方針	中山間地域を活かす流域モデルの形成			
項目	4-②			
推進方針	上流域と下流域の自治体が連携した流域定住の推進体制の整備			
主要施策	下流域都市住民の中山間地域への居住に対する関心を喚起することで、上流域への人口流入を図るとともに、流域圏の多様性を活用することによって三遠南信地域の定住の魅力を増大させます。このために、上流域と下流域の自治体が連携して流域定住の検討体制を構築します。			
年度	平成23年度まで 20094~20123	平成24年度 20124~20133	平成25年度 20134~20143	平成26年度 20144~20153
工程表	●各団体による取り組み ●各団体の連携による事業の検討 データベース化、情報発信機能、活用支援体制の検討	●各団体による取り組み ●各団体の連携による事業の検討 データベース化、情報発信機能、活用支援体制の検討	推進体制、データベース化、整備方針、仲介機能、情報発信機能、活用支援体制の検討	
実施内容	<p>○東三河シニアリフレッシュ事業（H21.10~21.11）（H22.10~22.11） 「極・奥三河」地域体験プログラム（H23.7~23.11）（H24.7~11）（H25.8~11）</p> <p>○南信州定住自立圏構想の取り組み（H21.3.24~） 定住自立圏形成協定の締結（H21.7.14）救急医療体制の確保等に圏域内で連携して取り組む。 病児・病後児保育事業（H22.10.12追加協定）、図書館ネットワークシステムの構築（H22.12.27、H25.12.16追加協定）、成年後見支援センターの設置（H25.3.27追加協定）</p> <p>○浜松市中山間地域振興計画の推進（H22.4.1~）</p>			
推進主体	<p>< SENA、自治体、所有者、管理者、地域住民、企業、商工会議所・商工会 > 上下流域自治体による検討体制を設けます。</p>			

第Ⅱ期重点プロジェクト工程表

平成26年9月30日時点

No.	16			
区分	住			
政策の基本方針	広域連携による安全・安心な地域の形成			
項目	5-①			
推進方針	医療分野の県境を越える連携の促進			
主要施策	住民生活の安心を確保するために、最も基本となる地域医療体制を、県境を越えて整備します。			
年度	平成23年度まで 20094~20123	平成24年度 20124~20133	平成25年度 20134~20143	平成26年度 20144~20153
工程表	● 関係者への働きかけ	● 設置に向けた準備 広域利用、大学病院との連携、 情報発信、中継基地設置、遠隔 医療の検討・研究	● 〃	● 〃
実施内容	<p>○医療機関、休日夜間緊急医の検索システムの活用 （なかの医療情報Net）（愛知県救急医療情報システム）（医療ネットしずおか）</p> <p>○浜松市と豊橋市、新城市、南信州広域連合による航空消防応援協定の締結（H22.3.30）</p> <p>○浜松市と豊川市、蒲郡市、田原市による航空消防応援協定の締結（H22.6.29）</p> <p>○浜松市、新城市、設楽町、東栄町、及び豊根村の消防相互応援協定（三遠南信自動車道に関する事項を加え再締結H24.3.4）</p>			
推進主体	<p>く 自治体、医療機関、医師会、大学、SENA ></p> <p>自治体を中心となって、具体的な検討、関係機関への働きかけを進めます。</p>			

第Ⅱ期重点プロジェクト工程表

平成26年9月30日時点

No.	17			
区分	住			
政策の基本方針	広域連携による安全・安心な地域の形成			
項目	5-②			
推進方針	三遠南信地域内住民に対する公共施設の広域利用推進			
主要施策	三遠南信地域住民に対する行政サービスの向上と施設の有効活用を図るために、公共施設情報の連携や公共施設の広域的な利用を促進します。			
年度	平成23年度まで 20094~20123 公共施設の広域的利用の推進	平成24年度 20124~20133	平成25年度 20134~20143	平成26年度 20144~20153
工程表	<p>公共施設情報の収集、データベース化、ポータルサイトの構築、広域的な利用の仕組みづくりの検討</p>			
実施内容	<p>○浜松市・豊橋市・飯田市美術館連携「ミュージアム・サミット美の競演ー三遠南信交流展ー」の開催 豊橋市美術館 (H21.10.10~11.15)</p> <p>○浜松市・豊橋市・飯田市美術館連携「ミュージアム・サミット美の競演ー三遠南信交流展ー」の開催 飯田市美術館 (H22.9.11~10.11)</p> <p>○浜松市・豊橋市・飯田市美術館連携「三遠南信交流展 ミュージアム・サミット-美の競演」の開催 浜松市美術館・秋野不矩美術館 (H24.2.24~3.25)</p>			
推進主体	<p>＜ 自治体、地域住民 ＞ 自治体を中心となって、事業を推進します。</p>			

第Ⅱ期重点プロジェクト工程表

平成26年9月30日時点

No.	18			
区分	住			
政策の基本方針	広域連携による安全・安心な地域の形成			
項目	5-③			
推進方針	県境を越える防災体制の強化			
主要施策	東海地震等の大規模災害が想定されることから、地域住民の生命、身体、財産等を災害から守るために、防災に関する関係機関の相互協力を、県境を越えて取り組みます。			
年度	平成23年度まで 20094~20123	平成24年度 20124~20133	平成25年度 20134~20143	平成26年度 20144~20153
工程表	● 圏域内消防の広域連携活動 (合同会議 三遠南信地区消防本部の開催) ● 圏域内消防の広域連携活動 (三遠南信地域消防連絡会の開催)	● 連携強化、充実に向けた取り組み ○ 協定への必要な追加項目の検討 ○ 防災に関する関係機関の相互協力の充実		
実施内容	<p>○三遠南信災害時相互応援協定 (H8.7~)</p> <p>(H11年：豊橋市へ災害派遣活動実施、H22年：飯田市へ災害派遣活動実施)</p> <p>○航空消防応援協定締結 (浜松市と東三河5市町村及び南信州14市町村) (H22.3.30)、施行 (H22.7.1~)</p> <p>○航空消防応援協定締結 (浜松市と東三河3市) (H22.6.29)、施行 (H22.7.1~)</p> <p>○「合同会議 三遠南信地区消防本部」での準備を経て、22年度「三遠南信地域消防連絡会」発足 (H22.7.30)</p> <p>○H23.3.30浜松市、南信州広域連合航空消防応援協定に基づき消防航空隊の出動要請があり消火活動を実施 (豊丘村)</p> <p>○浜松市、新城市、設楽町、東栄町、及び豊根村の消防相互応援協定 (三遠南信自動車道に関する事項を加え再締結 H24.3.4)</p>			
推進主体	<p>＜ 自治体 (消防・防災・環境)、自主防災会、消防団 ></p> <p>自治体を中心となって、自主防災組織や自治会等と協力して事業内容を検討します。</p>			